

第22回静岡県小学生学年別柔道大会（東部支部予選会）

実施要項

- 1 主 催 静岡県柔道協会東部支部
- 2 主 管 静岡県少年柔道協議会東部支部
- 3 期 日 令和7年4月6日（日）
- 4 会 場 伊豆の国市長岡体育館
- 5 開会時間等 9時30分（計量：8時30分～8時55分 審判監督者会議：9時～）
- 6 申込み先 e-mail：jimukyoku@toubujudo.org 植松 秀和 宛
※ お申込みはE-Mailに申込書のファイルを添付して送信すること。
※ 団体名及び団体責任者名が明記されているものは団体責任者が承認したものとみなす。
- 7 申込期日 令和7年3月2日（日）までに申込む。（期日厳守）
- 8 参加資格及び種別
 - (1) 全日本柔道連盟に競技者登録をしている者であり、指導者登録をしている監督が引率すること。
 - (2) 令和7年1月1日以降に他団体に移籍した者は出場できない。
 - (3) 種別及び体重区分は次のとおりとする。
 - ①小学5年男子45kg級 ②小学5年男子45kg超級
 - ③小学6年男子45kg級 ④小学6年男子65kg級
 - ⑤小学6年男子65kg超級
 - ⑥小学5年女子40kg級 ⑦小学5年女子40kg超級
 - ⑧小学6年女子40kg級 ⑨小学6年女子55kg級
 - ⑩小学6年女子55kg超級
 - (4) 各所属の地区大会の参加者は、上記10種別ごとに4名以内とする。また、県大会出場者は、地区大会上位4名とする。
※支部大会において各道場からの人数制限をしないが、監督の責任において、習熟度が著しく低いと思われる者は出場できない。
※ 支部大会において各種別の参加者が4名に満たない場合は、他支部より補充する場合がある
 - (5) 選手の年齢区分は次のとおりとする。
 - ア 小学5年生の部：平成26年4月2日以降に生まれた者
 - イ 小学6年生の部：平成25年4月2日以降に生まれた者
 - (6) 脳震盪について、選手および指導者は下記事項を順守すること。
 - ・ 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ・ 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医[脳神経外科]の精査を受けること）
 - ・ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ・ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- 9 審判規則
 - (1) 国際柔道連盟柔道試合審判規程（2022-2024）及び国内における少年大会特別規程（2024/4/1改定）による。
 - (2) 試合時間は3分間とする。
- 10 競技方法 各種別ともトーナメント法による。
- 11 参加料 参加料1名につき2,000円は試合当日受付に納入する。
- 12 表彰 各種別上位4名までを表彰する。※参加人数により変更あり

- 1 3 傷害保険 参加選手には、傷害保険掛金を主催者が負担する。万一、負傷事故等が発生した場合は、保険の範囲内で適応するが、以後の責任は負わない。
- 1 4 健康管理 成長過程にあることを重視し、減量を行ってはならない。
- 1 5 その他 (1) 支部予選出場団体は審判員を帯同する
- ※ 審判員は申込時に出場団体から監督以外の帯同審判員1～2名を要請する
 - ※ 監督・コーチ以外に審判ライセンスを有する者がいない場合は監督またはコーチが兼任する
 - ※ 会場係は帯同審判員から選出する（足りない場合は追加要請する場合がある）
- (2) 本大会は諸々の事情により、変更、又は中止する場合がある。
- (3) 県大会の要項及び日程は静岡県柔道協会ホームページにてご確認ください。